



てんかわ



祝卒業

夢に向かって
がんばろう。



天川小学校



洞川中学校



天川中学校

主な内容

| | |
|----------------------------|-------|
| 卒業生のことば | 2~3 |
| 天川村の給与・定員管理等について | 4~7 |
| 平成25年度 村税等納期・納期限 | 8 |
| 天川村国民健康保険よりお知らせ | 9 |
| 国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集4月の予定表 | 11~12 |
| 保健事業のお知らせ | 17~18 |
| 議会だより・お知らせ | 19~21 |

No.434

3

2013.3.31発行

おめでとう ございます

卒業生の皆様から卒業に際し
メッセージをいただきました。

洞川中学校 増谷 太希

卒業して次の道に行くのは
すごく不安です。でも、そんな
時は大好きな洞川を思い出
してがんばりたいです。
そして、支えてくださった
みんなに感謝したいです。

洞川中学校 更谷ほたる

15年間の思い出が詰まった
天川村を離れるのは、
辛いですが、高校へ行って
も、ふるさと「天川村」を胸に
頑張りたいと思います。

洞川中学校 久保 美憂

今日までの15年間、天川村の自然から
地域のみなさんから学んだことを
これからの自分の糧にし、
自らの未来をつくらせていきたいと思ひます。
天川村、ありがとうございました！！

洞川中学校 岡本いちこ

中学校生活3年間は私が思っていた
よりも早く、あつという間でした。が思い返
せば色々な事があつたなと思ひます。
高校生になるのは不安もありますが、
がんばっていきたくひです。今まで支え
て下さつた皆さん、ありがとうございました。

ご卒業

天川中学校 天神麻里亜

私は、15年間、天川村で育ち、この15年間、本当にたくさんの思い出ができました。豊かな自然の中で友達と遊んだこと、優しく明るい友達と一緒に、学校生活を送れたことなど、本当にたくさんの思い出があります。そんな天川村を離れることは、すごくさみしいですが、高校にも頑張ります。天川村大好き!!

天川中学校 泉本 昌志

中学校生活の三年間は本当にあったという間でした。天川村を離れるのはさびしいですがこれから頑張りたいです。

天川中学校 坂口菜々美

15年間、天川でいろいろな生活をしてきて、今年の4月からは、天川村を離れることとなります。私は本当に天川村が大好きです。離れるのはすごくさみしいけど、4月からの新しい生活を楽しみたいです(^^) 天川村、天川のみなさん、支えてくれてありがとうございました。次は私が恩返ししていきます!

天川中学校 渡邊 愛菜

私は、卒業し、15年間いた天川村を離れて、4月からは、兄2人と、3人暮らしをします。正直 天川を離れることは、さみしい、不安もいっぱいあります。でも、それと同じくらい、新しい事への期待など、楽しみも、大きいです! 高校にいても、今いる天川での友達のように、何でも話せる仲のいい友達をたくさん作り、私の夢である「保育士」になるために、これから頑張りたいと思います! 15年間 ありがとうございます!!

天川中学校 福本 竜馬

天川村のみなさんこの3年間今まで支えてくださってありがとうございます。だから僕は、支えてくださったみなさんに将来何か役に立てる仕事をしたいと思っています。本当にありがとうございます

天川中学校 今西 萌

私は、生まれてから、住んでいて、この天川村が「大好き」です! すごく「温かい天川の人」も大好きです!

高校になって、すごく仲の良い友達と離れるのは、すごくさみしいけど、また、皆で集まって遊ぶ「たい」です。皆、今まで本当にありがとうございました!!

天川村の給与・定員管理等について

村職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づき村議会を経て定められています。村職員の給与や定員の状況等の実態について、村民の皆さんに一層の理解をいただくため、平成24年4月1日現在の状況を公表します。

◎人件費の状況（普通会計決算）

| 区 分 | 住民基本台帳人口 (23年度末) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考) 22年度の人件費率 |
|------|---------------------|-----------------|---------------|---------------|-------------|-------------------|
| 23年度 | 1,688 人 | 千円 2,202,458 | 千円 471,528 | 千円 452,292 | % 20.5 | % 17.4 |

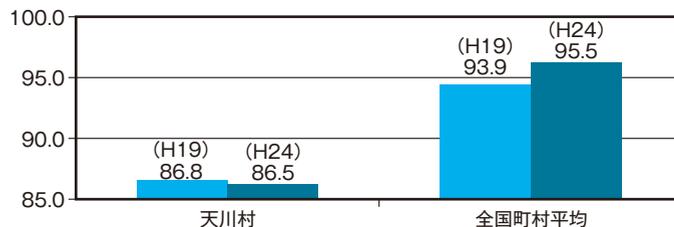
(注) 人件費には特別職などの給料・報酬などを含む。

◎職員給与費の状況（普通会計決算）

| 職員数 A | 給 与 費 | | | | 一人当たり 給与費B/A |
|----------|---------------|--------------|--------------|---------------|-----------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| 人 55 | 千円 180,119 | 千円 31,720 | 千円 61,922 | 千円 273,761 | 千円 4,977 |

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。（特別職を除く）

◎ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

◎職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|--------|-----------|-----------|
| 天 川 村 | 43.3 歳 | 293,500 円 | 372,200 円 |
| 奈 良 県 | 43.6 歳 | 340,400 円 | 424,863 円 |
| 国 | 42.8 歳 | 304,944 円 | 372,906 円 |

②技能労務職

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|--------|-----------|-----------|
| 天 川 村 | 50.7 歳 | 222,300 円 | 244,700 円 |
| 奈 良 県 | — | — | — |
| 国 | 49.7 歳 | 270,465 円 | 307,506 円 |

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

◎職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

| 区 分 | | 天 川 村 | 奈 良 県 | 国 |
|----------|-------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 161,600円 | 178,800円 | 172,200円 |
| | 高 校 卒 | 140,100円 | 144,500円 | 140,100円 |
| 技能労務職（一） | 高 校 卒 | 133,100円 | — | — |
| | 中 学 卒 | 125,400円 | — | — |
| 教 育 職 | 大 学 卒 | 192,800円 | — | — |
| | 短 大 卒 | 168,600円 | — | — |

（注）天川村の一般行政職の決定初任給は、初級試験（高校卒業程度の試験）の結果に基づき職員となった者の額である。

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

| 区 分 | | 経験年数5年～10年未満 | 経験年数10年～15年未満 | 経験年数15年～20年未満 |
|-------|-----|--------------|---------------|---------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 181,000円 | 245,100円 | 297,400円 |
| | 高校卒 | 185,800円 | 237,600円 | 247,400円 |

◎一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

| 区 分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|-----|-----------------------------|------|--------|
| 1 級 | 定型的又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務 | 8 人 | 20.0 % |
| 2 級 | 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 | 5 人 | 12.5 % |
| 3 級 | 課長補佐、調整員及び主査の職務 | 15 人 | 37.5 % |
| 4 級 | 課長・課長補佐の職務 | 7 人 | 17.5 % |
| 5 級 | 参事及び困難な業務を処理する課長の職務 | 5 人 | 12.5 % |

- （注）1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 税務職は含まない。

◎期末手当・勤勉手当

| 天 川 村 | 奈 良 県 | 国 |
|---|---|--|
| 1人当たり平均支給額（23年度） 1,126 千円 | 1人当たり平均支給額（23年度） — 千円 | 1人当たり平均支給額（23年度） — 千円 |
| （平成23年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 | （平成23年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 | （平成23年度支給割合） 期末手当 一 月分 勤勉手当 一 月分 |
| （加算措置の状況） ・加算措置なし | （加算措置の状況） ・職制上の段階、職務の級等による加算措置あり | （加算措置の状況） ・職制上の段階、職務の級等による加算措置あり |

◎退職手当（平成23年度）

| 天 川 村 | | | 国 | | |
|-------------|----------|---------|----------|-----------------------|---------|
| (支給率) | 自己都合 | 勧奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 勧奨・定年 |
| 勤続20年 | 23.5 月分 | 30.55月分 | 勤続20年 | 23.5 月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.5 月分 | 41.34月分 | 勤続25年 | 33.5 月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.5 月分 | 59.28月分 | 勤続35年 | 47.5 月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28 月分 | 59.28月分 | 最高限度額 | 59.28 月分 | 59.28月分 |
| その他の加算措置 | 国に同じ | | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） | |
| ・1人当たり平均支給額 | 11,495千円 | | | | |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

◎時間外勤務手当

| | |
|-----------------------|---------|
| 支給実績（23年度決算） | 9,947千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額（23年度決算） | 242千円 |
| 支給実績（22年度決算） | 6,923千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額（22年度決算） | 231千円 |

◎特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

| 支給実績（23年度決算） | 0 千円 | |
|-------------------------|--------------------------------------|---------------|
| 支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算） | 0 円 | |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度） | 0 % | |
| 手当の種類（手当数） | 2 | |
| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 左記職員に対する支給単価 |
| 伝染病防疫手当 | 伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理に従事した職員 | 1日又は1回 1,500円 |
| 行旅死亡人処理手当 | 行旅死亡人を処理した職員 | 1日又は1回 5,000円 |

◎その他の手当（平成24年4月1日現在）

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 国の制度との異同 | 支給実績 (平成23年度決算) | 支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算) |
|-------|--|----------|--------------------|-----------------------------------|
| 扶養手当 | ・配偶者……………13,000円 ・配偶者以外の扶養家族…………… 6,500円 ・配偶者のない場合の1人目……………11,000円 ※満16歳から22歳の子1人につき 5000円の加算 | 同 | 千円 8,064 | 円 278,068 |
| 住居手当 | ・借家……月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給 | 同 | 千円 243 | 円 243,000 |
| 通勤手当 | ・交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額 55,000円 ・交通用具（自動車など）使用者 片道の使用距離に応じて 2,000円（2km以上5km未満）から 最高24,500円（60km以上）支給 | 同 | 千円 4,677 | 円 101,674 |
| 管理職手当 | ・課長級……………39,000円 ・課長補佐級、幼稚園園長……………29,000円 ・診療所所長……………57,000円 | — | 千円 6,160 | 円 410,667 |

(注) 支給額については、普通会計のものである。

◎特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

| 区 分 | | 給 料 月 額 等 |
|------------------|-----------|--|
| 給 料 | 村 長 | 650,000 円 |
| | 教 育 長 | 500,000 円 |
| 報 酬 | 議 長 | 245,000 円 |
| | 副 議 長 | 195,000 円 |
| | 議 員 | 185,000 円 |
| 期 末 手 当 | 村 長 | (平成23年度支給割合) 6 月期 1.40月分 |
| | 議 副 議 長 員 | 12 月期 1.55月分 計 2.95月分 (参考) 教育長の支給割合は、一般職と同じ |
| 退 職 手 当 | 村 長 | (算定方式) (支給時期) 給料月額×520/100×勤続年数 在職中通算又は任期ごとの選択制 |
| | (参考) 教育長 | 給料月額×240/100×勤続年数 |

◎部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

| 部 門 | 区 分 | 職 員 数 (人) | | | 前年増減数 (人) | |
|------------------|-------|-----------|-----|-----|-----------|-----|
| | | H22 | H23 | H24 | H23 | H24 |
| 一 般 行 政 | 議 会 | 1 | 1 | 1 | | |
| | 総 務 | 18 | 18 | 18 | | |
| | 税 務 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 農林水産 | 5 | 5 | 6 | | 1 |
| | 商 工 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 土 木 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 民 生 | 2 | 2 | 4 | | 2 |
| | 衛 生 | 8 | 8 | 6 | | △2 |
| | 小 計 | 40 | 40 | 41 | | 1 |
| 特別行政 | 教 育 | 15 | 14 | 14 | △1 | |
| 普 通 会 計 | | 55 | 54 | 55 | △1 | 1 |
| 公 営 企 業 | 病 院 | 5 | 5 | 5 | | |
| | 下 水 道 | 1 | 1 | 1 | | |
| | そ の 他 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 小 計 | 8 | 8 | 8 | | |
| 合 計 | | 63 | 62 | 63 | △1 | 1 |

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、特別職、臨時職員を除いている。

平成25年度 村税等納期・納期限

| 納付月 | 納期限 | 税目 | 村県民税 (普通徴収) | 固定資産税 | 軽自動車税 | 国民健康 保険税 | 介護保険料 (普通徴収) | 後期高齢者 医療保険料 (普通徴収) |
|-----|-----------|----|----------------|----------|-------|-------------|-----------------|--------------------------|
| 4月 | 4月30日(火) | | | 1期 全期 | 全期 | | | |
| 6月 | 7月1日(月) | | 1期 全期 | | | | | |
| 7月 | 7月31日(水) | | | 2期 | | 1期 | 1期 | 1期 |
| 8月 | 9月2日(月) | | 2期 | | | 2期 | 2期 | 2期 |
| 9月 | 9月30日(月) | | | | | 3期 | 3期 | 3期 |
| 10月 | 10月31日(木) | | 3期 | | | 4期 | 4期 | 4期 |
| 11月 | 12月2日(月) | | | | | 5期 | 5期 | 5期 |
| 12月 | 12月25日(水) | | | 3期 | | 6期 | 6期 | 6期 |
| 1月 | 1月31日(金) | | 4期 | | | 7期 | | 7期 |
| 2月 | 2月28日(金) | | | 4期 | | 8期 | | 8期 |

納税等には便利な口座振替（自動振込）をご利用ください。

申込みは下記金融機関へ

奈良県農協・ゆうちょ銀行・南都銀行・りそな銀行

平成23年度から督促手数料（1通につき80円）と、延滞金を徴収しています。
税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され、督促手数料と延滞金がかかります。
延滞金は年14.6%と非常に高率ですので、うっかり忘れなどないようにご注意ください。

天川村役場 住民課・健康福祉課

～天川村国民健康保険よりお知らせ～

▼平成25年度 国民健康保険税率等

| 区分 | | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減 |
|------------------------|------|---------|---------|-----|
| 医療分 (0歳～74歳まで) | 所得割額 | 7.0% | 7.0% | ±0% |
| | 資産割額 | 55.0% | 55.0% | ±0% |
| | 均等割額 | 25,500円 | 25,500円 | ±0円 |
| | 平等割額 | 24,000円 | 24,000円 | ±0円 |
| 後期高齢者支援分 (0歳～74歳まで) | 所得割額 | 1.5% | 1.5% | ±0% |
| | 資産割額 | 0% | 0% | ±0% |
| | 均等割額 | 6,000円 | 6,000円 | ±0円 |
| | 平等割額 | 6,900円 | 6,900円 | ±0円 |
| 介護分 (40歳～64歳まで) | 所得割額 | 1.5% | 1.5% | ±0% |
| | 資産割額 | 0% | 0% | ±0% |
| | 均等割額 | 10,200円 | 10,200円 | ±0円 |
| | 平等割額 | 5,400円 | 5,400円 | ±0円 |

| | | | |
|------|-----------------|------|--------------|
| 所得割額 | 前年1月～12月の所得に対して | 均等割額 | 加入者1人あたりに対して |
| 資産割額 | 今年度の固定資産税額に対して | 平等割額 | 1世帯あたりに対して |

▼国民健康保険税の納期限について

※4月に納付書は発送されません！ 7月初旬に発送されます。

◎平成24年度国民健康保険税納期限

| 納付月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|-----|--------------|----|----|---------------------------------------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 納期 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 |
| 納期限 | | | | 7/31 (水) | 9/2 (月) | 9/30 (月) | 10/31 (木) | 12/2 (月) | 12/25 (水) | 1/31 (金) | 2/28 (金) |
| | 納付書の発送はありません | | | 7月本算定納付書発送 (確定した今年度の保険税年額を7月初旬に送付) | | | | | | | |

※平成23年度から督促手数料(80円)と、延滞金を徴収しています。

税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され督促手数料と延滞金がかかります。
延滞金は年14.6%と非常に高率ですので、うっかり忘れなどないよう十分ご注意ください。

●納税には便利な、口座振替を(自動振込)をご利用ください。

申し込みは・・・

奈良県農協・ゆうちょ銀行・南都銀行・りそな銀行へ

通帳と届出印を持参して直接お申し込みください。

▼高齢受給者証をお持ちの70～74歳の方へ

制度改正により平成25年4月から、70～74歳の方のうち現役並み所得者(3割負担)以外は、医療機関にかかったときの窓口負担が2割に引き上げられることとなっていました。この改正が引き続き凍結され、平成25年4月～平成26年3月まで、1割に据え置かれます。

感謝状が贈呈されました

天川村選挙管理委員会の森岡太美行委員、青木猛委員に対し選挙管理委員としての長年の活躍を称え奈良県町村選挙管理委員会連合会から感謝状が授与されました。

これまでの公正な選挙執行のための活動に厚く御礼を申し上げますとともに今後ますますの御活躍を期待いたします。



森岡太美行 委員



青木 猛 委員

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 3月定時登録（平成25年3月2日）

平成25年3月2日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

| | 男 | 女 | 合計 |
|--------------------------|-----|-----|-------|
| 24.12.3 の選挙人名簿登録者数（定時登録） | 696 | 802 | 1,498 |
| 名簿抹消者数 | 11 | 11 | 22 |
| 名簿登録者数 | 1 | 1 | 2 |
| 25.3.2 の選挙人名簿登録者数 | 686 | 792 | 1,478 |

春季の火災予防週間防火パレード

『消すまでは 出ない行かない 離れない』を統一標語に3月1日から7日間にわたり全国一斉春季の火災予防運動が実施されました。

この運動の一環として、初日に天川村消防団と中吉野広域消防組合との合同防火パレードを実施し、火の取り扱いについて注意を呼びかけました。

まだまだ空気が乾燥しやすい季節が続きますので、火の取り扱いにはお気をつけ下さい。





国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 4月の予定表



| 日 | 曜日 | 国保診療所 | | ほほえみポート天川 保健事業 | ごみ収集 |
|----|----|-----------------------------|---|-----------------------|------------|
| | | 午前 (受付 午前8:30 ~11:00) | 午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small> | | |
| 1 | 月 | 診察 | 診察 | | 燃焼 |
| 2 | 火 | 診察 | 検査日 | | 資源1 |
| 3 | 水 | 診察 | 診察 | | (予約) 粗大 |
| 4 | 木 | 休診 | 診察(西尾医師) | | 不燃 |
| 5 | 金 | 診察 | 診察 | | 燃焼 |
| 6 | 土 | 閉館日 | | | |
| 7 | 日 | 閉館日 | | | |
| 8 | 月 | 診察 | 診察 | | 燃焼 |
| 9 | 火 | 診察 | 検査日 | 狂犬病予防注射 (村内13ヶ所にて) | 資源1 |
| 10 | 水 | 診察 | 診察 | | (予約) 粗大 |
| 11 | 木 | 休診 | 診察(西尾医師) | | 資源2 |
| 12 | 金 | 診察 | 診察 | | 燃焼 |
| 13 | 土 | 閉館日 | | | |
| 14 | 日 | 閉館日 | | | |
| 15 | 月 | 診察 | 診察 | | 燃焼 |

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 4月の予定表



| 日 | 曜日 | 国保診療所 | | ほほえみポート天川 保健事業 | ごみ収集 |
|----|----|-----------------------------|---|-------------------|------------|
| | | 午前 (受付 午前8:30 ~11:00) | 午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small> | | |
| 16 | 火 | 診察 | 検査日 | | 資源1 |
| 17 | 水 | 診察 | 診察 | | (予約) 粗大 |
| 18 | 木 | 休診 | 診察(西尾医師) | うさちゃんくらぶ10:30~ | 不燃 |
| 19 | 金 | 診察 | 診察 | | 燃焼 |
| 20 | 土 | 閉館日 | | | |
| 21 | 日 | 閉館日 | | | |
| 22 | 月 | 診察 | 診察 | | 燃焼 |
| 23 | 火 | 診察 | 検査日 | | 資源1 |
| 24 | 水 | 診察 | 診察 | | (予約) 粗大 |
| 25 | 木 | 休診 | 診察(西尾医師) | | 資源2 |
| 26 | 金 | 診察 | 診察 | | 燃焼 |
| 27 | 土 | 閉館日 | | | |
| 28 | 日 | 閉館日 | | | |
| 29 | 月 | 閉館日(昭和の日) | | | |
| 30 | 火 | 診察 | 検査日 | | 燃焼 |

見える所に貼り、ご活用下さい。

防災 てんかわ

第10回

◇◇ 天川村職員防災研修会を実施しました ◇◇

平成23年台風12号災害の教訓を踏まえ今後の災害に備えるべく2月18日に天川村職員を対象とした防災研修会を開催しました。

第1回目となる今回の研修会は、奈良地方気象台から防災気象官、地震津波防災官、気象情報官を講師としてお招きし、防災気象情報の見方や活用方法、災害の特徴、防災情報の利活用などについて学びました。

今後もこのような職員研修を継続して行うとともに、住民の方々にも参加していただける防災に関する講習会や研修会を実施したいと考えています。

今回の防災研修会で学習した内容の一部について下記に紹介します。

◆ 防災気象情報の種類

- 警報・注意報、気象情報
- 土砂災害警戒情報
(都道府県と気象台の共同発表)

◆ 大雨警報は2種類

- 土砂災害に対応した大雨警報 (土砂災害) 土壌雨量指数基準
- 河川の氾濫に対応した大雨警報 (浸水害) 雨量指数

◆ 防災気象情報の入手方法

- 気象庁ホームページ (ナウキャストなど)

<http://www.jma.go.jp/>

- 国土交通省 防災情報提供センター
- その他テレビ、インターネット等

◆ 台風の経路による影響

平成23年台風12号と明治22年の十津川大水害を引き起こした台風はほとんど同じ経路であった。

太平洋をゆっくり北上し、紀伊半島や四国に接近、通過する台風は、長時間にわたって大雨となる場合があり警戒が必要です。



防災気象情報の発表のタイミング

研修会資料 (奈良地方気象台) より

村民ボランティア清掃 への参加について

天川村の自然環境は私たちの誇りであり宝物です。

しかし、近年は心無い者によるゴミの投棄やポイ捨てが多くみられ、私たちの心まで汚された様な悲しい気分になる事が多いです。

美しい自然環境を守るためには、村民一人一人が行動をおこし環境への意識を高めていくことが重要です。

この度、天川村再生の一助とすべく美しい自然環境を取り戻していくために「ゴミをしない・ゴミをさせない」村民ボランティア清掃を計画いたしました。

私たちの宝物である天川村の環境を保つ取組に、一人でも多くの皆様に参加、協力頂きますようお願いいたします。

実施日 平成25年4月14日【日曜日】

雨天翌週へ順延

※実施日に前後して人足等を実施する地区においては
この限りではありません。



実施時間 午前8時30分～午前11時30分まで

実施主体 天川村 天川村区長連合会
(協力：天川村漁業協同組合・吉野土木事務所)

実施場所 お住まいの地域周辺道路沿い、或いは河川区域沿い。
※区長さんの指示に従って、出来る限り目につくゴミは収集してください。
しかし、特に道路沿いや河川岸においては危険を伴います。
無理をせず安全第一で清掃活動を実施してください。

実施方法 実施時間内に、ゴミを可燃物と不燃物に分別して収集して、ゴミ袋に入れて適宜車道に集積して下さい。
集積いただいたゴミは、役場が順次回収いたします。

担当 住民課 ☎63-0321

長寿医療(後期高齢者医療)制度の 保険料のお支払い方法について

平成25年度以降の保険料のお支払いは、以下の2通りの方法からお選びいただけます。

※ 年金の受給額が年額18万円未満の方、長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える方は、口座振替又は納付書によるお支払いとなります。

① 「年金」からのお支払い

特にお手続きいただく必要はありません。

② 「口座振替」でのお支払い

10月以降口座振替でお支払いいただくためには、6月14日までに役場住民課にてお手続きください。

口座振替への変更に関し、ご注意いただきたいこと

- 1 お手続きに際しては、口座振替依頼書の提出が必要ですので、
 - ①振替口座の預金通帳
 - ②通帳のお届け印
 - ③長寿医療制度の被保険者証をお持ちくださるようお願いします。
- 2 世帯主又は配偶者の口座からのお支払いに変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税額や住民税額が少なくなる場合があります。
- 3 これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります。

本件に関するお問い合わせは 住民課 ☎ (63) 0321

天川村福祉タクシー利用券を交付します！



村では、平成25年度より、高齢者・障害者（児）等の日常生活の利便の向上を目的として、タクシー料金の一部を助成する天川村高齢者等福祉タクシー事業を実施します。

【対象者】

天川村に居住し、住民基本台帳の登録のある75歳以上の方、障害者手帳1級・2級をお持ちの方、療育手帳A（A1・A2）をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

【交付金額】

1世帯につき 年間6,000円相当

※同一世帯に対象となる方が複数人いる場合でも、上記の交付金額になります。

※1枚500円券の12枚セットとなっています。

※1枚ずつ使用することも、複数枚同時に使用することも可能です。

【利用期間】

平成25年4月1日～平成26年3月31日

【利用方法】

○村が指定したタクシー業者（天川タクシー）に対象の方が乗車する際に使用できます。他の方が同乗されるのは自由です。

○介護タクシー（スイートリ）についても利用できますが、介護タクシーの利用には要介護認定が必要です。

○介護タクシーは、タクシー運行料金のみで使用できます。おつりは出ませんので500円以上の運行料金が発生する場合に使用できます。

○西部地区の方については、迎車料金が発生する場合があります。この場合、迎車料金の一部を村が負担します。（1/2負担上限2,000円）

【申請期間】

平成25年4月1日～平成25年10月31日

※それ以降の申請の場合、交付枚数に制限があります。

年度途中に75歳になられる方は、誕生月から3月までの月数分の利用券を交付いたします。誕生月の前月から申請できます。（使用は誕生月からです。）

【申請方法】

本人または同居の家族の方が、ほほえみポート天川内健康福祉課にお越し下さい。

《使用例》

○近所の人4人で1台のタクシーを利用して天の川温泉に行く場合。行きはAさんの券を利用し、帰りはBさんの券を利用。

○診療所へ行くのにタクシー料金が2,800円かかった場合、福祉タクシー券5枚（2,500円）と現金300円使用。

※タクシー利用が混雑する場合がありますがご理解お願いいたします。

★ご質問やわからない点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。★
ほほえみポート天川内 健康福祉課 (☎63-9110)

保健事業のお知らせ

特定健診・がん検診を受けましょう！

本年度も、健康診査・子宮がん検診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎検査・骨粗鬆症健診を実施いたします。準備が整いましたら、ご案内させていただきますので、毎年受診される人も、今まで受診したことがない人も、ここ数年健康診査（検診）はごぶさたという人も、みなさんふるって受診ください。

<特定健診を受けましょう！>

メタボリック症候群に着目した特定健康診査が導入され、5年が過ぎました。この特定健康診査は、ご加入いただいている医療保険ごとに実施されます。受診対象となる方には、各保険者から受診券が送付されますので、ご確認ください。

天川村で実施する集団健康診査を受診いただける人は国民健康保険に加入されている人と75歳以上の人になりますので、ご注意ください。

その他の医療保険（社会保険・共済保険など）にご加入の方は、ご加入の各医療保険にお問い合わせ下さい。



うさちゃんクラブのお知らせ

今月のうさちゃんクラブは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております。

| 日程 | 時間 | 会場 | 内容 | 申込み |
|----------|-----------------|-----------|----------------------------|-----|
| 4月18日（木） | 10:30～ 12:00 | ほほえみポート天川 | ・ピカチュウバック制作 ・おかしのお詰め放題♪ | 不要 |



※ 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子

※ 持ち物・・・タオル・お茶等

（詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください）

……………送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい……………

わんちゃんの予防注射です！

狂犬病予防注射の季節がやってきました。大切な家族であるわんちゃんのために、是非受けるようにして下さい。下記の通り、各会場でお待ちしています。

| 日程 | 時間 | 場所 |
|-------------|-------------|----------------|
| 4月9日 （火） | 10:20～10:25 | 塩野（岡崎様宅前） |
| | 10:30～10:35 | 広瀬（花谷光信様宅前） |
| | 10:45～10:50 | みずはの湯前 |
| | 11:00～11:05 | 天の川青少年旅行村 |
| | 11:10～11:15 | 庵住（冨本重恭様宅前） |
| | 11:20～11:30 | 庵住・籠山地区老人憩いの家前 |
| | 11:40～11:50 | 旧天川西小学校前 |
| | 11:55～12:00 | 栃尾橋前 |
| | 13:30～13:50 | 坪内スクールバス駐車場前 |
| | 13:55～14:00 | 沢原（森田久勝様宅前） |
| | 14:05～14:15 | 中吉野広域消防署天川出張所前 |
| | 14:20～14:30 | 中吉野警察署川合駐在所前 |
| | 14:50～15:20 | 洞川地区公民館前 |

料金

- ・狂犬病予防注射料金
3,200円
- ・犬の登録手数料
（未登録の方のみ）
3,000円



※ 各場所の受付時間が短くなっていますので、時間厳守のうえお越し下さい。

※ はがきをご持参ください。

保 健 事 業 の お 知 ら せ

子宮頸がんワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種についてのご案内

平成23年度から実施されておりました子宮頸がんワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの予防接種が、平成25年度より**定期予防接種**となりました。

各予防接種の対象などは、次の通りです。今後対象となる方には、村より接種のご案内をさせていただきますので、予防接種の効果や副作用などを十分ご理解の上接種するようにしてください。

【対象者】

| | |
|------------|-------------------|
| 子宮頸がんワクチン | 中学校1年生（高校1年生まで対象） |
| 小児肺炎球菌ワクチン | 2か月齢以上5歳未満 |
| ヒブワクチン | 2か月齢以上5歳未満 |



※昨年度までに、これらの予防接種のご案内をした方には、改めての通知はありませんので、ご了承ください。接種に関するお問い合わせやご相談などは、ほほえみポート天川内健康福祉課（保健師）までご連絡ください。

任意予防接種料公費負担制度のご案内

天川村では、子育て支援策として平成21年7月より、乳幼児医療費助成制度と共に、任意予防接種料の公費負担を実施しています。

この制度は、任意予防接種の料金を村で負担するものです。任意予防接種については、必要性や副作用等をご確認の上、保護者の判断により、医師とご相談の上、医療機関で受けて下さい。

★任意予防接種と定期予防接種の違い★

| | 定期予防接種 | 任意予防接種 |
|------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 法的根拠 | 予防接種法 | なし |
| 主な予防接種 | 法律に基づく予防接種 (麻疹風疹混合・BCG等) | 定期予防接種に該当しないものすべて |
| 実施責任 | 居住している市町村長 | 自己責任 |
| 実施の周知 | 個人通知 | なし |
| 接種費用 | 無料 | 自己負担（医療機関により異なる） ※この部分を助成します。 |
| 健康被害に対する補償 | 予防接種法に基づく補償 | 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法に基づく補償 |

★対象★

天川村に住所を有する0歳から15歳（中学校3年生）までの方

★手続き方法★

医療機関でお支払い後、申請していただき、支払った金額を指定の口座へ振り込みさせていただきます。

- ①医療機関で接種
- ②領収書及び予防接種を実施した記録が確認できる物（母子手帳や接種済証、医師署名後の問診票のコピー等）及び印鑑、振込先を持参の上、ほほえみポート天川内健康福祉課へ申請して下さい。
- ③指定していただいた口座へ振り込みさせていただきます。

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎0747-63-9110

議会だより

平成二十五年第二回臨時
会を開催しました。

平成二十五年第二回天川村議会臨時
会が、二月二十一日に招集され開会さ
れました。
その概要を報告します。

可決事項

〔契約の締結〕

◇天川中学校災害復旧工事にかかる請
負契約変更について

▽天川中学校災害復旧工事にかかる請
負契約の変更に関するものです。

「憲法週間」記念無料法律 相談

○日時 平成25年5月8日(水)

午前9時～12時・午後1時～4時

相談時間 1人30分

相談場所 次の2ヶ所で開催します。

※奈良弁護士会館

(奈良市中筋町22番地の1)

※経済会館

(大和高田市大106・2)

○予約受付 4月10日(水)～4月30

日(火)まで

○電話予約 (奈良弁護士会

☎0742-2212035)で先着

(但し土・日・祝日は受付できません。)

学生納付特例申請について

平成24年度において学生納付特例制
度により、保険料納付を猶予されてい
る方で、平成25年度も引き続き在学予
定の方へ、基礎年金番号等が印字され
たハガキ形式の学生納付特例申請書を
3月末に送付します。平成24年度と同
じ学校等に在学される方には、このハ
ガキに必要な記載事項を記入し返送さ
れると、平成25年度も学生納付特例の申
請ができます。この場合は、在学証明
書の写し等の添付は不要です。

また、平成25年度は学生納付特例制
度を利用せず、保険料の納付を希望さ
れる場合は納付書を送付いたしますの
で、お手数ですがお近くの年金事務所
にご連絡ください。

なお、はじめて学生納付特例の申請
をする方は、従来どおり在学証明書の
写し等の添付が必要です。

※対象となる学生は、学校教育法に規
定する大学(大学院)、短期大学、
高等学校、高等専門学校、専修学校
及び各種学校(修業年限1年以上で
ある課程)、一部の海外大学の日本

分校の学生。また夜間・定時制課程
や通信制課程の学生も対象となりま
す。

日本年金機構・天川村

東日本大震災から2年

多くの犠牲者をだした東日本大震災
から2年が過ぎました。

私達の記憶からあの痛々しい光景が
少し薄れてきている頃ではないでしょ
うか。

そこで、今一度あの震災を思い出
し、自分達の危機意識を高めるよう
にしましょう。

また、再度職場や家庭で震災への対
策や備えを確認しておきましょう。

「家の耐震化・避難場所の確認・
食料の備蓄等」

○中吉野広域消防組合消防本部・下市
消防署天川出張所

火事・救急は119

○住宅用火災警報器設置相談窓口

☎52-1199・63-0299

<http://www.nakayoshino.or.jp/>

民事介入暴力出張相談所 開設のご案内

刑事事件、民事事件を問わず、暴力
団に関するあらゆる問題の他、一般的
な法律相談について、民暴担当の弁護
士や暴力追放相談員が相談を受け付け
ます。

相談は無料で、プライバシーは堅く
守られますので、暴力団問題等でお困
りの方は、是非早めにご相談下さい。

○開設日時：平成25年4月19日(金)
午後1時から午後4時までの間

○開設場所：五條市今井2-1150
イオンリテール(株)イオン五條店

☆民事介入暴力出張相談所に関する問
い合わせ先

奈良県暴力団追放県民センター

☎0742-2418374

奈良県中吉野警察署(刑事課)

☎0747-530110

平成25年度警察官A(第1回) 採用試験について

○1次試験日

教養・論文試験：5月12日(日)

体力試験：5月18日(土)、19日

(日)のうち指定する1日

○採用予定人員

警察官A(大卒)・・・男性75人程度、
女性7人程度



○受験資格

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成26年3月末日までに卒業見込みの人

○受付期間

・郵送（簡易書留で）

・持参（直接左記受験申込左記へ）

3月1日（金）～4月19日（金）

・インターネット（県警ホームページから）

3月1日（金）～4月15日（月）

○問合せ・受付申込先

奈良県警本部警察課採用係

〒630-8578

奈良市登大路町80番地

☎0120-3511204

（採用フリーダイヤル）

URL <http://www.Police.pref.nara.jp/>

○担当者

奈良県警本部警務課採用係



「市民法律講座」について

次の日程で、「市民法律講座」が開設されます。

☆4月13日 弁護士に依頼する方法とポイント

☆5月11日 インターネット被害

☆6月8日 不動産売買

☆7月13日 離婚問題

☆8月3日 学校問題

☆9月14日 消費者問題

☆10月12日 相続・遺言

☆11月9日 交通事故

☆12月14日 労働問題

☆1月11日 賃貸借

☆2月8日 成年後見

☆3月8日 建築に関する紛争

○時間 午後1時～3時まで

○場所 奈良弁護士会館

○申込 ハガキ・FAX

（0747-238319）

希望講座、郵便番号、住所、氏名

（ふりがな）、電話番号を記入

○申込先 奈良県弁護士会

〒630-8237

奈良県中筋町22番地の1

☎0742-222035

FAX0742-238319

定期出張相談の実施について

高田こども家庭相談センターを利用することが困難な県南部地域の児童を対象に、出張相談を行い、児童に関する種々の相談に応じるとともに、指導を行うことを目的に開設されますので、予約の上ご相談下さい。

○場所・日時

☆吉野町中央公民館

4月12日（金） 6月7日（金）

8月2日（金） 10月4日（金）

12月6日（金） 2月7日（金）

☆下市町保健センター

5月10日（金） 7月5日（金）

9月6日（金） 11月1日（金）

1月10日（金） 3月7日（金）

相談時間：10時30分～16時00分

☆偶数月は吉野町で、奇数月は下市町で実施。

○相談担当者 高田こども家庭相談センター職員 2名

（児童福祉司 1名 児童心理司 1名）

○相談申込先

奈良県高田こども家庭相談センター

☎0745-2216079

（事前に電話予約をお願いします。）



在宅緩和ケア①

～日常と非日常～

日常生活の中での医療を支えるのが在宅医療であることは前回に述べました。その在宅医療においては、多くの場合、病気の治癒を目指すよりも、療養者一人ひとりの身の丈に応じた、「生命の質（QOL）」が第一といった考え方が大切にされます。

その昔、容易なことでは病気の治ることのない時代、すなわち医学や医学が未発展の時代には、療養者を和ませ、苦痛を和らげ、安心させる術（広い意味での「緩和ケア」）は、病める人に寄り添う看護や介護でした。しかし、医学や医学、すなわち医療が進歩するにつれて、手を加え医療を駆使して病気を「治癒させる」ことが苦痛を和らげる最も効果的な方法と考えられるようになりました。「治らない病気もある」ことに気づきながらも、いつの間にか、「治癒させる」ことに邁進する医療が主役になりました。「病院に行けば、医療にかかれば、病気を治せば…」という風潮ができてきたと言われました。「20世紀は病院の世紀」と言われるゆえんです。

しかし、病院での入院医療は、ともすれば医療経済中心、あるいは医療者中心主義に陥りやすいことは経験上よく知られていることです。生活の場で

ある「お家」「家庭」は「日常」であるのに対して、入院医療は、病気が重症であればあるほど、また、入院が長引けば長引くほど、普通ではない「非日常」になります。療養者の生命の質を守るための「日常の中で療養」に注目が集まるのも無理からぬことです。「在宅緩和ケア」は、そうした声に応える手段のひとつです。

奈良県医師会

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等を行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

○目の健康相談（眼科医会）

4月9日（火）午後2時～3時※予約不要

○整形外科に関する相談（整形外科会）

4月18日（木）午後2時～3時

※予約必要

☆受付締切 4月17日（水）

○精神科の健康相談（精神神経科会）

4月19日（金）午前10時～11時

※予約必要

○内科疾患に関する健康相談（内科部会）

4月24日（水）午後1時～2時

※予約必要

○場所…奈良県医師会館・1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先…〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502



てんいち先生



①

②

③

④

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

そつえんおめでとう

3年間、天川幼稚園でいっぱい遊んだ10人子ども達は、友達と一緒に遊ぶ楽しさ・最後まで頑張ることの大切さ・いろんなことに挑戦する勇気を身につけ、心も体も強く大きくなりました。

楽しく遊んだ砂場やブランコや滑り台とも今日でお別れ。沢山の思い出を胸に天川幼稚園を巣立っていきます。

4月からは天川小学校の1年生。新しい世界に旅立つ子ども達の心は希望でいっぱい膨らんでいます。10人のさくら組さん 卒園おめでとう！



広報てんかわ

村の宝



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

木の国

誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

天の国

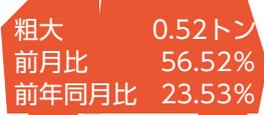
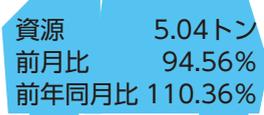
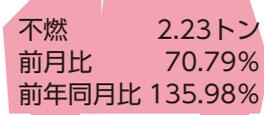
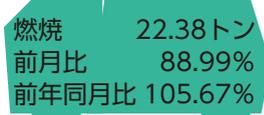
誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

2月のごみ収集状況



人口 1,652人 (-10)
 男 783人 (-6)
 女 869人 (-4)
 世帯数 732戸 (-1)